

## 2022年度事業計画

### 2022年度運営基本方針

昨年度は、コロナ禍ではありましたが、東京オリンピック・パラリンピック及び北京オリンピック・パラリンピックが開催されました。

新型コロナウイルス感染症のオミクロン株が出現し、小中高生の活動も深刻な影響があり、当連盟におきましては大会日程の変更、中止等ありましたが、皆様のご協力により一部大会が開催できたことに感謝申し上げます。

さて、コロナ不況ではありましたが、「株式会社マルニシ」様にご協賛して下さることになり誠に感謝申し上げます。

コロナの終息が見えない中、皆さまのご協力のもと小学生バレーボールの普及発展に努めてまいりたいと思います。

#### 運営基本方針

- 1 バレーボール人口の減少を食い止める  
幼児期からソフトバレーボールに親しむ機会を作り、バレーボーラーの足掛かりとする。また、ホームページの活用を考える。
- 2 ハラスメントの撲滅  
将来ある小学生の夢を奪うことのないようにし、暴力、暴言、セクハラなど、コンプライアンスに反する行為を防止し、適切でより良い指導が行われるように努める。
- 3 県協会「2028 国民スポーツ大会該当世代選手発掘事業」への協力
- 4 財務体質の改善  
経費の削減、協賛会社の発掘
- 5 役員への女性の当用を研究していく
- 6 SNSにおける情報発信を研究していく
- 7 リモート会議について研究していく
- 8 長野県小連40周年記念事業の準備

## 【総務委員会】

### 1 登録について

- (1) 登録事務。(別添参照)
- (2) 選手登録料(1,000円/人)並びに各チームで指導に携わっている者から指導者登録料(1,000円/人)を、団体登録料(男子、女子及び混合 4,500円/団体)、県協会への登録料500円はMRSから支払う  
同一団体内に男女チームがある場合は、それぞれを1団体として納入していただく。  
※ 混合の場合は登録年度において大会出場は混合のカテゴリーのみの団体は4,500円とし、2以上のカテゴリーへも出場する予定の場合は9,000円とする。
- (3) 指導者登録済証の発行。
- (4) 指導者の登録時に宣誓書の提出を徹底する。
- (5) 11月からもしくはマルニシCUP長野県小学生バレーボール大会終了翌日から選手追加登録料を一人500円とする。
- (6) 日小連 JVA登録料500円

### 2 各県大会時に役員の名札使用

### 3 各大会におけるインターネット利用

- (1) 大会要項の配布
- (2) 大会参加申込(メール等)
- (3) 大会パンフレットの選手名簿の統一

### 4 県小連ホームページのリニューアル

HPアドレス：<http://nkenshoren.xsrv.jp>

### 5 委員会の開催

4月24日(日) 於 安曇野市豊科公民館 予定

### 6 スポンサーへの協力の推進

### 7 理事会、評議員会への書面決議について研究していく。

また、各会議に対してリモート会議運用の研究

### 8 人口拡大プロジェクトについて

四年生以下の大会、年間を通じてのリーグ戦

各チーム代表者 様

## チーム、選手並びに指導者の登録について（お願い）

（長野県小学生バレーボール連盟の登録）

長野県小学生バレーボール連盟加盟団体登録及び個人登録規程に基づき登録を行う。

### 【登録手順】

#### 1 年度当初登録（以下の①～④を提出して下さい）

- ① 長野県小学生バレーボール連盟加盟チーム登録届を2部提出  
（※注チーム名はJVA登録と同じこと）
- ② JVA登録一覧表1部（指導者・選手）
- ③ 宣誓書 個別宣誓書 指導者直筆で署名、指導者資格状況、セルフチェック  
ハラスメント防止動画による研修、今年度の心構えの記載
- ④ 登録料 ○一団体4,500円。  
（同一団体内に男女チームがある場合は、それぞれを一団体とする）  
○選手一人1,000円（JVA登録一人500円）  
（マルニシCUP県大会以降の選手追加登録は、一人500円）  
○指導者一人1,000円

※ 混合の場合は登録年度において大会出場は混合のカテゴリーのみの団体は4,500円とし、2以上のカテゴリーへも出場予定の団体は9,000円とする。

#### 2 年度途中登録

- 団体追加 上記①と④
- 選手登録 登録した選手名が掲載された最新の②1部（追加選手の行頭に赤○をして下さい）と④
- 指導者登録 ③の個別宣誓書と④

登録に際しましてのお願いとご注意とについて。

- ※ 登録料は、長野県小学生バレーボール連盟主催大会の運営金及び活動における運営資金として徴収をお願いしております。ご理解の程、宜しくお願い致します。
- ※ 登録に関しては、支部役員を通して行なって下さい。
- ※ 宣誓書（個別）は必ず提出してください。提出のない場合は登録を受理できません
- ※ 県小連チーム登録届及び同領収書と指導者登録済証は、支部役員を通じて各チームへお渡します。
- ※ 登録の有無についての確認は、支部並びに県小連でおこないますので、ご協力をお願いします。（県小連の決定事項の遵守）

## 【競技委員会】

### 1 競技日程

別紙「2022年度長野県小学生バレーボール連盟競技日程表」のとおり。

### 2 2022年度の大会について

「コロナ禍での大会開催マニュアル」内の「競技運営について」に基づき実施する。

#### (1) 県関係の競技方法について（3大会）。

##### ① 第42回全日本バレーボール小学生大会について

- ・ 県大会

男子8チーム（各地区2チーム）、女子16チーム（各地区4チーム）  
混合最大4チーム（各地区1チーム）を推薦し実施する。

- ・ 地区大会

男子4チーム（各ブロック2チーム）、女子8チーム（各ブロック4チーム）  
混合最大4チーム（各ブロック2チーム）を推薦し実施する。

なお、各ブロックのチーム数にアンバランスが生じている地区については、  
地区大会への出場チーム数のブロック枠を調整する。

- ・ ブロック大会について

出場チームは各ブロック内で調整し実施する。

##### ② マルニシCUP第40回長野県小学生バレーボール大会について

第42回全日本バレーボール小学生大会と同様に実施する。

##### ③ 第16回長野米カップ長野県小学生バレーボール大会について

第42回全日本バレーボール小学生大会と同様に実施するが、地区によっては地区大会を廃止し、ブロック大会から県大会への推薦にて県大会出場チームを決定する場合もありうる。これについて年度途中で再度確認を行うこととする。

##### ④ チーム編成について

- ・ 第42回全日本バレーボール小学生大会は選手12名登録、マルニシCUP第40回長野県小学生バレーボール大会、第16回長野米カップ長野県小学生バレーボール大会は選手14名登録。

詳細は、各大会要項による。

- ・ ベンチスタッフの服装は、各大会の県大会は統一した服装とするが、その他の大会については、同一系統の色であれば、統一した服装でなくても良い。小学生がベンチスタッフとして入る場合、短パン、Tシャツを認めるが他のベンチスタッフと同じような色でなくてもよい。

##### ⑤ 使用球について

- ・ 第42回全日本バレーボール小学生大会、マルニシCUP第40回長野県小学生バレーボール大会は、男子・混合はミカサボール（V400W-L）、女子はモルテンボール（V4M5000-L）。
- ・ 第16回長野米カップ長野県小学生バレーボール大会は、男女混合とも

モルテンボール（V 4 M5000-L）。

(2) あすなろ地域交流会に変わる大会概要を、指導普及委員会と連携し検討

(3) 競技委員長会議の開催および委員会への対応について

- ① 競技委員長会議を、4月、12月、1月に開催する。
- ② 長野県競技委員長会議へ参加する。（4月・2月）

(4) 各大会の指導者資格について

- ① 全日本全国大会及び、北信越大会はJ S P O認定のコーチ1以上の資格を有する者が1名以上ベンチに入ること。
- ② 全日本大会都道府県最終予選会（県大会）までは、日本小学生バレーボール連盟認定指導者（一次・二次講習受講者）又はJ S P O認定スタートコーチの資格を有する者が1名以上入ること。
- ③ 全日本大会以外の大会については今後検討する。
- ④ ベンチスタッフはJ V A及び県登録を済ませておくこと。
- ⑤ 各地区大会、ブロック大会については、J S P Oの資格を有する者又は日本小学生バレーボール連盟認定指導者（一次・二次講習受講者）が1名以上入ること。ただし、やむを得ない事由がある場合は、各地区内・ブロック内にて協議を行い変更することが可能であるが県登録が必要。その場合は、長野県小学生バレーボール連盟指導者登録済証は携帯する。

(5) その他

- ① 基本は、「コロナ禍での大会開催マニュアル」に基づき、大会運営について、各競技委員、各委員会と連携していく。
- ② 各大会（3大大会）の県大会出場チーム数と運営について、2022年度は出場チーム数が増となるが、大会は基本1日開催とする。  
なお会場手配によっては2日間開催もありうる。（各地区内で会場手配について協力する）  
また、県大会の運営は、各支部選出の競技委員長が競技に関することについて担当を行い、大会運営に万全を期す。
- ③ 競技にかかわることについては、マニュアルがなかったことから、運営に苦慮した。2022年度末は改選期でもあることから、新たに競技委員長に携わる方々がわかりやすいようにマニュアルを作成する。
- ④ 各ブロック、地区内のチーム数のアンバランスの状態が、今後顕著に表れてくると思われる。また、今後長野県全体を見てもその状態が表れてくること懸念されることから、上位大会への出場チームの推薦枠、開催方法について検討をしていく。
- ⑤ 各大会（3大大会）について、今後2日間開催の実施についても検討していく。

## 【審判委員会】

### 1 新年度の競技規則伝達に関する事業

- (1) ルール・ケースブックの斡旋について
  - ・2022年度のルールブック更新予定。
- (2) 日小連 各都道府県小連審判委員長会議（4月16日 リモート会議）
- (3) 日小連 全国審判研修会への参加（4月17日 中止）
- (4) 県小連 審判伝達講習会（4月24日（日） 於 安曇野市 を予定）
  - ・ 競技規則の伝達，判定基準の確立に加え，全てのチーム関係者に役立つ研修を行う。
- (5) 新年度審判員の登録 （2022年度も審判登録は行う）
  - ・ 各支部による新年度審判員登録者の確認，登録料の徴収（4月第1回審判委員会までに）
  - ・ 県協会登録料 B級：2000円 C級・県公認：1000円
  - ・ JVA-MRSへの登録推進（登録は努力義務であるが日本協会資格保有者全員の登録を目指す。） 登録料 B級：2000円 C級：2000円

### 2 審判技能向上の研修会の分散開催

- ・ 全審判員（近年資格取得者や今後審判委員を目指す方々）各支部の練習試合や指導普及委員会主催の練成会等で設定する。（各支部の審判委員長を中心に、練習試合などを活用して審判活動を進める。）

### 3 C級公認審判資格取得のための事前研修会の開催

- ・ 時期日時など状況を見て計画推進する。（年間を通し分散開催を行い計画）
- ・ 協力してもらえるモデルチームに対しても有意義な会となるよう計画する。
- ・ コロナ禍の安全対策を行い（リスクアセスメントも考えた研修へ）

### 4 小連B級・C級・県公認審判員の育成・ラインジャッジ研修

※コロナ禍の状況に応じて実施していく

- (1) 県大会・審判研修会に県協会の上級審判員（A級）を招聘し，審判技術，審判員としてのあり方などについて指導を受ける。
- (2) 若手審判員、女性審判員の育成を重点とし地元協会審判委員長とも連携を図って推進する。
- (3) B級審判員候補を年度当初に登録し年間の活動実績（原則として複数の上級審判員（A級、または、B級による副審それぞれ10試合以上の審判技術審査表の提出）と実技審査でB級への推薦の可否を決める。
  - ・ 意欲のある方には、中・高・一般の大会等でも研修してもらえるよう地元協会審判委員長と取り合って一般でのB級資格を取得できるようにしていく。
  - ・ 各支部にお願いして小連としての仮審査をしたうえで県協会上級審判員による審査が行えないか検討する。

- (4) 年度末に活動報告書提出により審判員の活動実績を把握する。
  - ・ 3月第1日曜日までに活動報告書を委員長に送付、実績の記録を累積する。
- (5) 各支部の協力により初心者向けの研修会、C級審査会受講者勉強会・研修会を開催する。
  - ・ 各支部で行われる審判研修会に講師を派遣する。
- (6) 選手、関係者が記録やラインジャッジとして大会運営にかかわるための指導
  - ・ 各ブロック大会、地区大会、県大会の決勝戦時には審判委員でラインジャッジまで行き、ラインジャッジ研修を行うとともに各支部で共有指導教育を行っていく。

## 5 各大会、各練成会での審判活動および審判指導

- ・ コロナ禍対策として県大会随伴審判員2名体制をベースに、各地区にあった派遣要請を行う。
- ・ 意欲のある審判員が経験を積めるよう、随伴審判員や派遣審判員として大会に参加できるように計画する。
- ・ 各支部審判長は、各地区で前年度審判員資格取得者を大会へ随伴するよう努める。
- ・ 全国大会に県協会よりブロック指名の審判員を派遣し、応援審判員の派遣を計画する。
- ・ 北信越大会の審判員を派遣する。(2名)
- ・ ミーティング(朝、試合後、大会決勝終了後)により審判上の問題点を検討し、次の審判活動につながる研修とする。県大会では、各コートにコントローラーを配置し、主審は試合の前後にラインジャッジとのミーティングを行う。

※コロナ禍対策として要点を押しえ手短に行う。

- ・ コロナ禍大会運営により審判員の割り当て数が少なくなる状況の中、意欲的な審判委員の皆さんには運営状況を見て、審判、ラインジャッジを行ってもらえるよう対応していく。

## 6 日本協会公認審判員審査会の開催

- ・ 多くの方が受講できるよう、開催地・日程等を計画し推進する。  
(年2回に分けて実施)
- ・ C級公認審判員審査会は12月に安曇野市で行う方向で計画し推進する。
- ・ B級審判員審査会も計画する。(あすなろ地域交流大会で検討、もしくは11月中旬の諏訪湖周辺の6年生の大会などの大会で検討)  
県協会の審査委員の派遣要請もある為、2022年度の予定に入れてもらうように県協会に予定調整を依頼済み。

## 7 審判員の顕彰

- ・ 審判員の顕彰のため、あすなろ地域交流大会に参加する各チームの随伴審判員の中から、審判活動に意欲的に取り組み、自身の審判技術を向上のために日々の努

力を積み重ねているのみならず，試合中の競技規則の適用や競技役員として大会運営に参画することを通して，小学生バレーボールの健全な育成，県小学生バレーボールの発展に寄与している者を優秀審判員として選定する。

- ・ 優秀審判員の選定は2名をめどとし，審判委員会の責任で行い，あすなろ地域交流大会閉会式において発表する。
- ・ 優秀審判員の表彰は，長野米カップ長野県小学生バレーボール大会県大会において行う。

## 8 審判委員会の開催

- ・ 第1回 4月24日2022年度事業の推進について，他
- ・ 第2回 1月上旬合同委員会するとき 2022年度事業の反省について，他

## 【指導普及委員会】

### 1 委員会活動計画

#### (1) 委員会の開催

第1回 4月24日 予定 事業計画の立案検討・活動について

第2回 7月2, 3日 予定 強化会の運営・あすなる講習会等

第3回 12月3日 予定 各地区講習会の状況確認・研修会について

#### (2) 各種公認講師等による指導者を対象とした講習会（日程未定）

#### (3) 県協会13地区協会におけるジュニアクラブの創設の協力

#### (4) あすなる講習会（9月中旬～実施、5回以上10時間目安）講習内容の統一

#### (5) あすなる地域交流会に変わる大会概要を、競技委員会と連携し検討

#### (6) 小学生指導者に学ぶ（県協会から依頼があれば随時実施する）

小・中・高の指導者交流

### 2 競技力向上を目的に錬成会の開催

#### (1) 全国大会・北信越大会出場チーム錬成会の実施

※ 県大会の次週（土日）を錬成会とする

実施日 7月2・3日（土・日）

会場 男女混合とも中信地区にて開催予定

#### (2) 支部単位での錬成会・技術講習会の開催

### 3 ソフトバレーボールの普及・向上

各大会等への協力

各地区園児・低学年を対象とした、ソフトバレーボール教室の実施

### 4 倫理特別委員会との連携

指導者によるハラスメントの根絶

倫理特別委員会と連携し、若い指導者等への勉強会（4地区で実施）

### 5 その他

#### (1) 保育園児等へのソフトバレーボール普及（継続事業）

県内4地区での講習会開催を計画していく

・ 幼稚園、保育園の選定を検討し実施

・ 委員会で、講習内容のマニュアル化を進める

・ 指導者間・保護者等に協力してもらい、園の選定を早急に行う

#### (2) 県協会「2028長野国民スポーツ大会当該世代選手発掘事業」への協力

2028長野大会少年の部対象年齢（2022年度小学校4～6年生）を中心に有望選手を調査し、継続して育成する体制作りに協力していく。

## 【倫理特別委員会】

### 1 指導者個別宣誓書提出の流れ（2022年度様式変更）

- (1) 先ず「自己診断チェックシート」を用いて自己診断する。
- (2) 次に、コンプライアンス防止動画研修の実施と今年度の指導者としての心構え記述後、必要事項を記入し提出する。
- (3) 更に子ども達への指導について、以下の事項についてチーム内で共通理解を図る。

バレーボールの主役は子ども達です。指導者は「安全で、正しく、楽しく」子どもたちが活動できるようにしなければなりません。

- ① 指導者はバレーボールに対して情熱を持ち、常に子どもたちを最優先し、何事にも前向きに取り組みましょう。
- ② 子どもたちには常に公平な態度で接し、活動に参加したくなるような雰囲気づくりに努めましょう。
- ③ 子どもたちの個性や長所を見つけ、伸ばす指導に努めましょう。
- ④ 一方的強制的な指導とならないよう、子どもたちに活動のねらいや内容を話し共有するよう努めましょう。
- ⑤ 発育発達段階や技能レベルに即した指導と内容、方法を工夫して活動に取り組みましょう。
- ⑥ 子どもたちの健康状態に注意を払い、ケガを起こさせないように努めましょう。
- ⑦ 活動場所の整備状況、道具・用具の手入れや施設の破損状況などに配慮しましょう。

### 2 倫理規定違反行為が認められた時の対応

- ◆ 支部長は、支部保護者会や支部大会等において、倫理規定違反行為を認めたら、先ず支部長に連絡・報告していただきたい旨、保護者に周知する。
- (1) 倫理規定違反を認めた者は、先ず支部長に連絡・報告すること。
- (2) 支部長は、報告を受けた旨、直ぐに倫理特別委員長に第1報を入れる。

### 3 倫理規定違反行為の根絶に向けて

- (1) 年度当初、コンプライアンス防止動画を視聴し、指導者としての今年度の心構えを記述する。
- (2) 支部単位ごとに倫理規定違反行為根絶に向けて講習会等を計画実施していただく。  
・実施した支部は、実施した内容等を理事長に報告する。

### 4 倫理特別委員会の開催

倫理規定違反行為の報告が支部長よりあった時、必要に応じ開催する。

### 5 コンプライアンス違反事例の情報発信

2021年度は、コロナ感染症の拡大に伴う指導者と子どもや保護者間の意思疎通の希薄さが引き金となったコンプラ違反が目立った。そうならない為の情報を発信したい。

## 自己診断チェックシート（体罰・暴言・セクハラ・パワハラ）

自分が過去に行った行為と照らしチェックして見てください（提出不要）

- プレーが思わしくないと足や腰を蹴る
- ボールを体や顔に投げつける
- 肩を押してコートの外へ押し出す
- 髪の毛を引っ張る
- 尻なら良いと叩く
- 選手をマットに叩き付ける
- 子供の頬をひっぱたく
- 勝たせたいとの思いから、バリカンで髪を切った
- 暴言を吐きながら、至近距離のレシーブ練習やワンマンレシーブを続けた
- 過度の練習で動けなくなった選手にボールをぶつけた
- 短時間の着替えと水分補給を完了できない子に、早くしろとボールを投げる
- 罵声を浴びせ、体育館の隅に正座させ、そのまま1時間以上続けさせた
- 他の指導者・役員・競技委員などがいたが何も言わない
- 気合が入っていないとビンタをする
- サーブミスをしたら、選手同士励ます意味で背中を叩き合う事を強要
- タイムアウト請求直後に円陣に加わらなかった者の胸を掴んで引き寄せた
- 試合で負けると、首を手で下から突き上げる
- 試合で声が出ないと口にガムテープを貼られた
- 子供の足を靴の上から強く踏んづけながら、怒る
- 首に巻いたタオルで叩く
- 練習中、ミスをすると、1メートル位の距離から顔面にスパイクをぶつける
- 女子選手の髪の毛を掴んで、後ろに引っ張る
- 「ばか」「死ね」「くそ」「やめろ」「帰れ」「もう来なくていい」「デブ」暴言
- 誰かに聞かれても、体罰の事は言うな
- 親に何でも話すな。お前らが話すから親から文句を言われるじゃあないか
- お前がいると他の子が違う雰囲気になる。やめたら？
- お前は居ない方がいいんじゃない。
- 個人プレーの違うスポーツでもしたら・・・
- こっちはボランティアでやっているんだ。もっと敬え！
- 練習時ワンプレーごとの言葉がきつい。
- 俺の指導方針に従えない奴は、やめてもらって結構
- 訴えたっていいんだぞと恫喝する。

- 選手を休ませることなく、甘えるな・・・、ふざけるな・・・
- 頭が悪いなあ。なんでバレーに来るの・・・？
- お前みたいなバカな奴は初めてだ。お前を教える為に来ているんじゃない
- 過呼吸発作の選手に、皆にどれだけ迷惑をかけるんだ・・・
- 上手ではない子の事を、知的障害者と呼ぶ
- 子供たちが悪い。頭が悪い。親が悪い
- 飲酒をしながら指導する
- 遠征時にコーチに任せ、近くの競輪場へ行った
- 移籍しようとした際、他に圧力をかけ、他チームに入部する機会を奪った
- 保護者との不適切な関係を持った
- 「靴を投げる」「叱咤しながら、パイプ椅子を倒す」などで威圧した
- ミスしたことに対し、1対1で30分から40分程度説教する
- 懸命に試合をし、やむを得ずミスしてしまった事に、怒鳴り散らす
- 監督やコーチが、自らチームを辞めるよう追い込んだ
- 特定の選手に対し、執拗に厳しい言葉で指導する
- 子供を床に投げつけたあげく、玄関に出して頬を叩く
- 猛暑の中、館外のグラウンド100周走ることを強要した
- 真面目に練習に向き合わせる為、軽くならと思ひ平手で叩いた
- 鼻血を出す・ユニホームを取り上げるなど常習的である
- 保護者の貢献度によって、選手を差別する
- 怪我をしている選手への試合出場の強要及びその行為の隠蔽
- 子供が過呼吸を起こす程の過剰な叱責をする
- オーバーワークによるけがの発生
- 時間がないとの理由で給水させない
- 退部を認めない
- 倫理調査が入ると聞き、口頭で口止めされた
- 昼食の時間帯に練習を行い、試合前の10分程度しか与えない

このチェックシートで、あなたはいくつが付きましたか？これらは日小連に報告され処分の対象になった事例のひとつにすぎません。程度の差はあれ、ひとつでも違反行為として判断された事があります。尚、いじめ同様その行為を見て見ぬ振りをしている側にも責任があります。役員・指導者・保護者が違反行為を根絶する強い意志と日頃からの深い信頼感（コミュニケーション）が不可欠です。皆で違反行為をなくしましょう。